

～ JNLA 試験所認定を取得 ～

(工業標準化法試験事業者登録制度)

公益社団法人日本水道協会（JWWA）による品質認証制度においては、試験については JIS Q 17025「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」の認証取得機関のデータを原則活用することになっています。

当センターでは平成 25 年 5 月 15 日付で下記登録区分の試験に関する試験事業所として認定（登録事業者番号 130342JP）を受けましたので、品質保証の際はぜひ当センターを活用ください。

試験方法の区分の名称	製品試験に係る日本工業規格の番号、項目番号及び記号
浸出性能試験	試験方法規格 JIS S 3200-7 附属書 1 の 5

JNLA 制度で登録された試験事業所は、その証として上記登録区分の試験対象品の試験証明書には、右の標章（ロゴ）を入れて発行します。

JNLA 標章付き試験証明書は、ISO/IEC 17025 で試験所の運営が行われており、かつ試験を実施するのに必要な技術能力を有していることを評価確認された試験所の結果であることの証しです。



登録事業者番号 130342JP

〈 お問合せ先 〉

一般財団法人関西環境管理技術センター 環境技術部 分析課 柴谷
〒550-0021 大阪市西区川口 2-9-10
電話：06-6583-7121（直） / FAX：06-6583-3274